県南広域振興局長告示第9号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年1月21日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1(1) 道路の種類 県道

- (2) 路線名 一関北上線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢生母字田谷1番1地先から字竹の内14番2地	新	B m	m
先まで	치	50. 5∼9. 1	1, 654. 6
奥州市前沢生母字吉ケ沢6番1地先から字斎田37番1地		A	
先まで	IΠ	20.7~5.7	1, 421. 3
奥州市前沢生母字田谷1番1地先から字竹の内14番2地	旧	В	
先まで		50.5~9.1	1, 654. 6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部
 - イ 期間 令和4年1月21日から同年2月21日まで
- 2(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 長坂東稲前沢線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢生母字長根101番2地先から字下谷記23番6	新	B m	m
地先まで	材	50.5~11.4	761. 0
奥州市前沢生母字荒谷23番1地先から54番6地先まで		A	
	IΠ	28.5~5.7	437.8
奥州市前沢生母字長根101番2地先から字下谷記23番6	旧	В	
地先まで		50.5~11.4	761. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部
 - イ 期間 令和4年1月21日から同年2月21日まで